

お知らせ版

新型コロナウイルス感染症対策 町長メッセージ

町民の皆さまへ
事業主の皆さま・施設管理者の皆さまへ
全国的に新規感染者が減少していることから、19都道府県の緊急事態宣言および福島県を含む8県のまん延防止等重点措置については9月30日をもってすべて解除されました。

感染防止対策に取り組んでいただいている町民の皆さま、事業主の皆さま・施設管理者の皆さまに心より感謝申し上げます。

しかし、今回の解除をもって、感染リスクがなくなるわけではなく、感染力の強いデルタ株の脅威が身近にある中、感

染の再拡大を防ぐためにも、皆さまにおかれましては、気を緩めることなく、一人一人が強い危機意識をもち、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

また、感染予防および重症化予防のための新型コロナワクチンの接種につきましては、現在、対象者の7割以上の接種が完了し、11月中には希望者全員の接種完了を目指しています。

令和3年10月4日
桑折町新型コロナウイルス感染症対策本部長 桑折町長 高橋宣博

基本的な感染対策

- 外出時や会話する時は、必ずマスクを正しく着用（不織布マスクを推奨）
- こまめな手洗い、手指消毒の徹底
- 窓を開けるなどして、こまめに換気
- 少しでも体調が悪いときは、登校・出勤を控え、早めに医療機関受診
- 飲食店を利用する際は、感染対策を徹底し、少人数、短時間、いつも一緒にいる人と。
感染対策の徹底されている飲食店（「ふくしま感染防止対策認定店」）の利用
- 感染拡大地域との不要不急の往来は控えること
- ワクチン接種をしても基本対策を徹底し、「うつさない」、「うつらない」行動を

《事業主の皆さまへ》

- 業種別ガイドラインに基づく職場内の感染防止対策の徹底

《施設管理者の皆さまへ》

- 施設のマニュアル・チェックリストを確認し、感染防止対策の徹底

令和3年
10月6日

編集・発行
桑折町
総合政策課

桑折町大字谷地
字道下 22-7
☎ 582-2111 (代)
☎ 582-2115
FAX 582-2479
✉ seisaku@town.koori.fukushima.jp



第28回全国山城サミット桑折大会 【ライブ配信】で開催



視聴はこちら

10月30日、31日に開催する「第28回全国山城サミット桑折大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画配信サイト「YouTube」でライブ配信します。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

■配信時間

30日 13:30～15:30、31日 9:30～15:00

■視聴方法

- ・YouTubeで「第28回全国山城サミット桑折大会」と検索

- ・町ホームページからYouTubeチャンネルを視聴
※事前にチャンネル登録もお願いします。

【パブリックビューイング開催】

新型コロナウイルス感染防止対策の上、役場、大かや園でも当日視聴できます。

■開場時間 30日 13:00～、31日 9:00～

■場所 役場 大会議室、老人福祉センター「大かや園」
園生涯学習課 歴史文化係 ☎ 582-2408

イコーゼ・体育施設の利用制限

10月～11月中旬にかけて、事業の開催やプール清掃などにより、施設の一般利用を終日制限します。下記の日程は、貸し出し不可となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

イコーゼ	・多目的スタジオ 10/25 月～11/7 日 ・キッズルーム 10/28 日～31 日、11/7 日 ・キッズランニングコース 10/1 金～11/15 月 ・屋内遊び場（1階・2階共） 10/30 土～31 日 ・屋内温水プール 10/18 月～31 日
町民体育館	・アリーナ：10/25 月～11/8 月 ・ステージ：10/1 金～11/8 月
町民運動場	10/30 土～31 日
桑折テニスコート	10/30 土～31 日
クラブハウス	10/1 金～11/15 月 ※トイレ使用は可能
ふれあい公園	10/25 月～31 日

☎生涯学習課 生涯学習係 ☎ 582-2408

令和4年桑折町成人式の開催

令和4年桑折町成人式は十分な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、出席者を事前に確認しての開催を予定しています。

■日時 令和4年1月9日 13:30～

■会場 イコーゼ

■対象者 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、次のいずれかの人

①令和3年12月1日時点で町内に住所がある人

②町内の小・中学校の卒業生で、学業・就職などのため町外に住所を移している人

※事前に出席者を確認するため、現時点で町内に住所がある対象者には、出欠確認の文書を発送しました。出欠にかかわらず全員提出となりますので、ご協力をお願いします。

※②に該当する対象者は、下記まで問い合わせください。

◎詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎生涯学習課 生涯学習係 ☎ 582-2408

駅前団地整備等の事業評価(案)に対する意見募集

駅前団地などの整備計画は、東日本大震災の被害から迅速に復興するために策定し、令和2年度をもって計画期間が終了したことから分析・評価を行いました。皆さんの意見を事業評価(案)に反映したいため、パブリックコメントを実施します。

■募集期限 10月19日 15時まで

■閲覧場所 まちづくり推進課

HP：<https://www.town.koori.fukushima.jp/soshiki/machi/5/1/10261.html> (下記QRコード)

■提出方法 任意様式に氏名・住所・意見などを記載の上、下記まで郵送・FAX・メールで送付ください(電話では受け付けません)。



■提出できる人 町内に在住・在勤の人

■提出先・問い合わせ

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7

桑折町役場 まちづくり推進課 都市整備係

☎ 582-2124 FAX 582-2479

✉ machisuishin@town.koori.fukushima.jp

快適な生活と豊かな水環境を維持するため浄化槽の適正な維持管理を

浄化槽は、適正に維持管理が行われないと機能が十分発揮されず、悪臭などの発生や、海や川などの水質汚濁の原因になります。このため、浄化槽法では浄化槽管理者(使用者)に保守点検・清掃・法定検査の実施を義務付けています。環境保護のため、適正な維持管理をお願いします。

①保守点検は浄化槽保守点検業者へ

保守点検は、県の登録を受けた業者に委託しましょう。保守点検業者は資格証を携帯しています。

②定期的な清掃を

町の許可を受けた清掃業者に委託し、年に一回以上清掃を実施してください。

③法定検査の受検

法定検査は、保守点検・清掃とは別に毎年一回受検する必要があります。

■検査の申し込み

(公社) 県浄化槽協会 浄化槽検査委員会

福島支所 ☎ 531-1766

☎ 上下水道課 業務係 ☎ 582-1100

令和3年産米 出荷・販売可能に

桑折町の令和3年産米の検査は、旧市町村ごとに3点でモニタリングを実施しました。検査の結果、玄米から基準値を超える放射能セシウムが検出されませんでしたので、全地区で出荷・販売が可能となります。

☎ 産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

令和3年度献上桃の郷 ウォーキングチャレンジ事業

桑折町はメタボ予備群・該当者が同規模市町村と比較すると多い傾向にあり、さらに、働き盛り世代の運動不足が目立ちます。そこで、町では、花王株式会社と協働して、ウォーキングの「質」を高め、少ない時間でもしっかりとした運動ができる歩行改善プログラムを体験できる事業を開催します。正しい歩き方で、自身の健康増進に取り組みましょう。

■対象 おおむね70歳までの人 約70人
(肥満傾向の人、メタボ予備群・メタボ該当者優先)
※応募者多数の場合は、調整します。

■内容

① 10月31日回

参加者の「歩行基礎力」測定会、歩行計の使い方の説明

② 11月～1月下旬

3か月間歩行計をつけて歩行。やすらぎ園で月に1回歩行結果シートを出力

③ 2月上旬

再度参加者の「歩行基礎力」測定会を行い、「歩行の質」の変化をチェック!

■申し込み 10月15日(金)までに下記へ電話で申し込んでください。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

参加
無料

農作業の事故を減らしましょう 農作業安全月間実施中

これから秋の農繁期を迎え、農作業事故が発生する可能性が高くなります。コンバインやトラクターなどの農作業機械を使用する機会が多くなることから、安全確保のため、下記のことにご注意しましょう。

- ・農業機械運転中は、救命効果の高い安全キャブやフレームを装着し、シートベルト・ヘルメットを着用しましょう。
 - ・作業中は、巻き込まれやすいものを身に着けず、詰まり解消作業や清掃時は、必ずエンジンを停止しましょう。
 - ・一般車両との接触や追突を防ぐため、「低速車マーク」や「反射板」を設置し、作業機を付けて公道を走行する際には、ランプ類を増設しましょう。
 - ・運搬時の過積載は重大な事故につながりますので、積載量を守りましょう。
「農作業事故はいつ起こるかわからない」という認識をもち、事故防止に努めましょう。
- ☎産業振興課 農林振興係 ☎582-2126

元気・いきいき体操(ボール体操) フォローアップ教室

運動療法士による運動教室を開催します。参加を希望する人は、下記日程から1つ選んで、健康福祉課までご連絡ください。定員に達し次第、募集を終了します。

日程	時間	場所	定員
11月9日(火)	9:30～11:00	桑折公民館	18人
11月16日(火)	9:30～11:00	伊達崎公民館	5人

■申し込み 10月20日(木)まで

※元気・いきいき体操に参加していない人が優先

■講師 快フィットネス研究所 吉井雅彦先生

☎健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

マイナンバーカード 出張申請を受付中

役場職員が職場や町内会館、自宅などを訪問し、マイナンバーカードの申請をサポートします。完成したカードは自宅へ郵送するため、役場に取りに行く必要はありません。

■対象

おおむね5人以上の申請希望者が見込める企業や団体、家族、友人同士など

■対応日時

原則として、平日9:00～12:00または13:00～16:30の間で、希望の時間

■お願い 申し込み団体において、会場の手配や申請者の取りまとめ、申請書の配布や広報周知をお願いします。

■申し込み・問い合わせ

税務住民課 住民係 ☎582-2114

こおり応援商品券
申請・使用期限が
迫っています

■商品券持参の人

「こおり応援商品券」の使用期限は、下記のとおりです。

■使用期限 11月30日(火)

※使用期限が上記期間以外のもも、そのまま使用できません。

■商品券のない人

マイナンバーカードを取得された人に、町内で使用できる商品券を交付しています。マイナンバーカードの取得には、時間がかかりますので、早めの申請をお願いします

(2～3週間程度)。

■交付対象

11月18日(木)までに、カードが役場に届いた人。

☎産業振興課 ☎582-2126

☎税務住民課 ☎582-2114

クマ被害に注意！

クマは冬眠に入る前の10月から11月にかけて、エサを求めて人里まで行動圏が拡大すると言われていています。農作業中におけるクマの出没による人身被害、農作物被害の防止に向けて、以下の点に十分留意してください。

- ・農地などでの作業時には、クマ鈴やラジオなど音の出るものを携帯し、自分の存在をアピールする。
- ・クマの行動が活発になる早朝、夕方の作業時は十分気をつける。
- ・生ごみや野菜・果実の廃棄残さは適切に管理する。
- ・緩衝地帯の下草や灌木などの刈払いを行う。

■有害鳥獣実施隊捕獲状況（8月・9月）

サル 5頭（松原5頭）

固産業振興課 有害鳥獣対策係 ☎ 582-2126

10/18日～24日「行政相談週間」

特設相談会で気軽に相談を！

■日時 10月20日（日） 10:00～12:00

■場所 「やすらぎ園」会議室

【行政相談】

国・県・町の仕事に関して、苦情や困っていることや、要望したいことなどについて行政相談委員が相談に応じ、その解決をお手伝いします。

固総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115

【人権相談】

いじめや差別、虐待、ハラスメント、プライバシーの侵害など人権問題について、人権擁護委員が相談をお受けします。

固健康福祉課 福祉係 ☎ 582-1133

相談無料
申込不要

うつくしま地球温暖化防止活動 推進委員養成研修会

県では、地球温暖化対策の現状や影響、対策などについて学習した上で、地域の人たちとともに理解を深める活動を積極的に行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。

■日時 10月29日（金） 13:30～16:00

■会場 郡山市中央公民館 第5・6・7講義室
（郡山市麓山1-8-4）

■対象 地球温暖化防止活動に関心がある人

■申し込み 10月22日（金）まで

■定員 30人程度

■申し込み・問い合わせ

県地球温暖化防止活動推進センター

〒963-8835 郡山市小原田2-19-19

☎ 024-944-0083 FAX024-953-6093

✉ uketsuke@fukushima-ondankaboushi.org

不正軽油撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課税される軽油取引税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の阻害、さらには、暴力団などの資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」。不正軽油の防止・撲滅には、皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、下記までご連絡ください。

固県庁 総務部 税務課

☎ 521-7205 FAX521-7905

✉ zeimu@pref.fukushima.lg.jp

県北地方振興局 県税部

☎ 521-2699 FAX521-2854

✉ kenpoku.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

みんなで育てよう 里親入門講座

社会的養護を必要とする児童の受け皿となる里親制度について理解を広め、里親に関心をもってもらい、さらに、里親の新規開拓を目的に、里親入門講座を開催します。

■日時・場所

【第1部】10月15日（金） 10:00～11:30

二本松市福祉センター

【第2部】10月21日（日） 10:00～11:30

福島市市民会館

■対象者

子育て支援や里親制度、児童の福祉に関心のある人ならどなたでも受けることができます。

■定員 各会場20人

■内容

①講義「里親ってどんな親？里親制度を学ぼう」

②里親体験談

■主催 県中央児童相談所

■共催 福島市・二本松市

■申し込み・問い合わせ

福島中央児童相談所

☎ 534-5101 FAX534-5211

（土日祝日を除く 8:30～17:15）

✉ tyuuou.jisou@pref.fukushima.lg.jp

受講
無料

令和3年度採用会計年度任用職員(フル・パートタイム職員)を募集

■職種および採用予定人員、資格など

勤務場所	職種	採用予定人員	勤務時間など	資格
保育所 醸芳	フルタイム 会計年度 任用職員	保育士 4人 程度	7:30～19:00の間の7時間45分…週 5日・土曜日出・採用決定後から令和4 年3月31日まで雇用 ○月給166,700円	保育士または幼・小・養護 いずれかの教諭資格を有す る者。
醸芳幼稚園預かり保育室 児童館・各放課後児童 クラブ保育室	パート タイム 会計年度 任用職員	代替 支援員 ※ 若干名	【平日】 13:30～19:00の間の3～5.5時間程度 【長期休業期間中(冬休みなど)】 7:30～19:00の間の内5時間程度 …土曜日出 (勤務時間帯および勤務時間数・場所変則) ○資格有 時給1,024円 資格無 時給 945円 ○指定する日に勤務可能な場合、依頼す る。(登録制)	<u>健康で児童の保育に意欲の ある者。</u> なお、社会福祉士・ 保育士、幼・小・中・高い ずれかの教諭資格を有する 者または放課後児童支援員 認定資格を有する者であら ばなお可。

※代替支援員 職員が休む時に、その職員の代わりに仕事をしてもらいます。

■提出書類および申し込み受付

下記書類を、こども教育課(教育委員会内)へ提出
してください(郵送でも可)。

なお、採用者が決定するまで受付を継続します。

- ①町指定の履歴書(こども教育課で配布する他、ホーム
ページからダウンロードできます。)
- ②資格を有することを証する書類(免許状や保育士証、
認定資格研修修了証などのコピー)

■試験方法

一次試験:書類審査 二次試験:口述試験(個別面接)

■二次試験の合否発表、採用など

- ・後日本人宛てに通知します。
- ・採用決定者は、令和3年11月1日から雇用
- ・給料は、行政職給料表に基づき支給します。
- ・一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、
期末手当などを支給します。
- ・健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。
- ★保育業務を参観したい場合は、下記へ連絡ください。

■問い合わせ・郵送先

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7
桑折町教育委員会内 こども教育課 幼児教育係
☎582-2403 FAX582-2470

公共事業 入札結果

なお、これより前の入札結果については、町のホームページおよび総務課で
閲覧できます。 圖総務課 財政係 ☎582-2111

【8月～9月入札執行分】(単位:円・税込み)

入札の方法	入札日	工事(委託)名	工事(委託)箇所	落札者	落札決定額 (A)	予定価格 (B)	落札率 A/B×100
指名競争 入札	8月31日	被災家屋解体運搬作業業 務委託	下郡字曲松地内ほか	(株)半沢林業建設	31,570,000	32,619,400	96.8%
指名競争 入札	9月16日	松原中諏訪仮置場解体工 事	松原字諏訪	藤本運輸(株)	8,580,000	8,833,000	97.1%
指名競争 入札	9月16日	下郡下川原仮置場解体工 事	下郡字川原	(株)近藤組	12,045,000	12,435,500	96.9%
指名競争 入札	9月16日	御免町西田下仮置場解体 工事	北半田字西田下	(株)半沢林業建設	14,960,000	15,463,800	96.7%
指名競争 入札	9月16日	蚕糸記念公園樹木管理業 務委託	東段	(株)熊本園芸	759,000	763,400	99.4%
指名競争 入札	9月16日	有害鳥獣対策ヤブ刈払い・ 放任果樹伐採業務委託	南半田字天沼	(株)半沢林業建設	1,133,000	1,158,300	97.8%
指名競争 入札	9月16日	町道3100号(下郡上代) 線道路改良工事	下郡字八幡	渋谷建設(株)	20,460,000	21,125,500	96.8%

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援します

事業継続支援金（一律 8 万円給付）

■対象者（主な要件）

- ① 令和3年7月1日時点で町内に事業所を有している小規模事業者（農業・林業除く）※1
※1 小規模事業者（個人事業主を含む）の範囲

業種（農業・林業除く）	常時使用する従業員
製造業・建設業・運輸業・その他	20人以下
卸売業・サービス業・小売業	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下

- ②新型コロナウイルスの影響によりひと月の売上が30%以上減少していること ※2

※2 令和3年4月～9月のいずれか1か月の売上高と前年または前々年同月（比較対象月）の売上高を比較し、売上減少率が30%以上であること。創業後1年未満で、前年同月の売上高がない人へは緩和要件があります。詳しくは問い合わせください。



比較対象月を含む決算期の総売上が1千万円以上の下記対象事業者は、一律8万円とあわせて下記別枠の給付金が受けられます。

飲食店支援金

食品衛生法に基づく営業許可を受けている町内飲食店事業者。
※総売上高に応じて給付額が変わります。

4,000万円以上 **100万円**給付
2,000万円以上 **60万円**給付
1,000万円以上 **30万円**給付

酒類納入事業者支援金

町内に酒類販売場を有し、町内飲食店に直接的かつ反復継続的に酒類を納入している事業者。

一律 **50万円**給付

公共交通支援金

町内にバス事業またはタクシー事業を営む事業所を有している事業者。

※業種に応じて給付額が変わります。
バス事業者 **100万円**給付
タクシー事業者 **20万円**給付

★その他要件などがありますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記まで問い合わせください。

申請書配付場所 ▶ ①町ホームページからダウンロード
②町産業振興課 商工観光推進室
③町商工会

申請書提出場所 ▶ 【郵送の場合】〒969-1692
桑折町大字谷地字道下 22-7
産業振興課 商工観光推進室宛
【持参の場合】
・産業振興課 商工観光推進室
・町商工会

申請期限 ▶ 11月12日 金まで

問い合わせ ▶ 産業振興課 商工観光推進室
☎ 582-2126
桑折町商工会 ☎ 582-2474



詳しくは町ホームページへ

桑折町 事業所のみなさまへ

検索

プレミアム率50%！ こおりプレミアム商品券（第2弾）のご案内

「こおりプレミアム商品券（第2弾）」の発行準備を進めています。詳細は10月20日以降に全戸配布予定のチラシでお知らせします。

■内容

1セット7,500円分の商品券を5,000円で販売（応募者多数の場合は抽選）

■応募条件 町在住の人（一人2セットまで）

■使用期間 12月1日 金～2月28日 月

■予定スケジュール

①チラシ兼申込書を全戸配布 10月20日 金以降

②申込期間 10月20日 金～11月10日 金

③抽選日 11月15日 月
（当選者には別途案内通知）

④販売日 11月28日 日

問（委託事業者）桑折町商工会 ☎ 582-2474

（主催）産業振興課 商工観光推進室 ☎ 582-2126